

## 山梨市新型コロナ流行期子供の入院時付添人 PCR 等検査費用補助実施要項

この補助制度は、市民が、医療機関に入院等の処置が必要となった場合、新型コロナウイルス流行時であることから、医療機関では、入院病棟等の安全性を確保するために、入院患者および付添人の PCR 等の検査が実施されていることを受け、特に子供の入院時には保護者が付き添いすることが多く、PCR 等の検査費用が子育て世代の負担となっている事から、これを補助し、市民の子育てを支えるためにこの補助実施要項を定め実施する。

### 目的

第1条 この補助金は、新型コロナウイルス流行期における、山梨市民の子育てを支援することを目的とする。

### 補助対象

第2条 補助対象は、山梨市民で中学生以下の者が入院する場合に、付添をした者とする。

### 補助内容

第3条 補助の内容は以下の通りとする。

- 1) 付き添いをする者1名のPCR検査等の費用を補助する。
- 2) 補助上限額は、1万円とする。
- 3) 補助回数は1入院、1回までとする。

ただし、退院後、再び入院した場合も補助を受けることができる。

なお、入院が長期にわたり付添人の交代があった場合は、これを補助する。

### 申請方法

第4条 補助を要するものは、別紙「山梨市新型コロナ流行期乳幼児の入院時付添人PCR等検査費用補助申請書」に、必要事項を記入し、山梨市役所健康増進課窓口へ提出するものとする。

### 添付書類

第5条 補助申請書には以下の書類を添付するものとする。

- 1) 付添人が、PCR等の検査を受け、その費用を支払ったことが分かる書面。
- 2) 入院をしたことが分かる書面。

### その他

第6条 その他、この実施要項に定めのないことについては、必要に応じ、市長が定める。